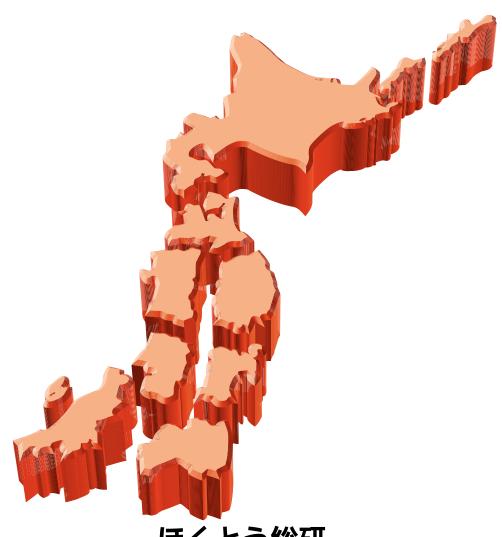


North East Think Tank of Japan

No.32

特 集 新世紀とほくとう日本



ほくとう総研



CONTENTS

No.32

羅針盤
21世紀と「ほくとう日本」 東京海上研究所 理事長 下河辺 淳
新春対談(1) 「21世紀の北海道経済の行方、その活性化のためには」 小樽商科大学 助教授 齋藤 一朗・ほくとう総研 専務理事 小笠原 忠Page 2
新春対談(2) 「山形から21世紀を照らす」 山形大学大学院 助教授 城戸 淳二・ほくとう総研 顧問 高橋 良規
講演 科学が拓く21世紀と北海道への期待 参議院議員 元文部大臣 有馬 朗人
講演 PFIの基本的思考と実践的課題 北海道大学大学院 教授 宮脇 淳
^{報告} 「企業立地・連携促進」先進事例視察会報告 _{Page} 16
人物交差点 新渡戸稲造~北のパイオニア(中) _{木呂子 真彦}
コラム リレーエッセイ 「NPOと行政と企業とのネットワークによる地域づくりのために」 山形創造NPOネットワーク 事務局長 須藤 路子
ご挨拶 新世紀を迎えて 財団法人北海道東北地域経済総合研究所 理事長 工藤 豊彦
お知らせ / HOKUTOU DIARY / 編集後記





東京海上研究所 理事長 下河辺 淳

北海道東北地域経済総合研究所は平成4年4月1日に設立され、20世紀の北海道東北地域開発に関する調査研究活動を通じてすばらしい成果をあげた。

北海道は明治維新以来、風雪に耐えた開拓の歴史を経て、資源開発により日本の経済発展に貢献してきた。日本の北端の領土として国際上の重要な課題を残してきた。冷戦終了の後でも北方四島問題は未解決である。

東北地方は明治維新で注目され、東京が第一で、第二は仙台であり、京都は第三、第四が金沢というプライオリティーであった。富国強兵の先行地域であった。そして戦後は食糧供給基地の役割が大きくなった。

北海道、東北の両地域の歴史は異なるが、東京からの遠隔地の貧しい地域として政府の援助で生きる地域であった。

しかし2000年を迎え、人々の価値観には大きな変化がみられる。

世界的に産業革命がもたらした20世紀文明に、限界と混乱を感じ始めている。

20世紀文明として、世界中が巨大都市依存型の発展を示し、先進国でも後進国でも、資本主義社会でも社会主義社会でも、巨大都市が中心の役割を担っていた。中でもロンドン、パリ、ニューヨーク、東京などの世界都市が中枢的役割を示した。全面的に都市化が進む中で、人間は自然を克服して、技術と資本の力で安全安心の生活空間を建設することにした。

食糧についても都市と近郊農業のバランスを欠き、都市の自給率は低下し、危険を伴う輸入食料に依存することとなった。

更に20世紀文明は、第一次世界大戦、第二次世界大戦、第三次世界大戦(冷戦)を通じ、化学兵器、生物兵器、核兵器などの技術開発競争の下で悲惨な戦争を経験した。地雷や枯草化学薬品による悲劇は今だに続いている。

21世紀文明はこのような20世紀文明を拒否することから始まる。

人間が人工衛星を開発し、地球が一つに見えて、人間と地球の関係を考えることになった。人間は 知識・情報を得て、自分たちの智慧で新しい暮らしを求め始めた。

21世紀では、小都市(スモールタウン)が中心となり、一つ一つの小都市が輝きを持ち、互いにネットワーク化して生活の豊かさを求める。

自然に対しても、克服することではなく順応することによって、自然と共生することを目指すようになった。自動車、鉄道の発達により生活空間が広域化しているが、むしろ人間は海と山と森に生き、水系を軸とする流域圏のエコロジカルな環境を求め始めている。

日本列島も明治以来、脱亜入欧政策の下で20世紀文明を謳歌してきたが、今ここで21世紀の日本の 文明を世界の人々とともに探し求めていく時代に入った。

こういった歴史の流れの中で、日本列島がどのようなシナリオとドラマを持つのであろうか?

日本列島の中で最も興味がもてるのは、「ほくとう日本」である。

国際化・情報化が進み、IT革命の影響を受けて、21世紀に向けて「ほくとう日本」の歴史が始まる。 北緯40~45度で、豊かな自然環境を持つ国際的津軽海峡を挟んで、熱帯低気圧、太平洋潮流、日本海 潮流のターミナルとして、21世紀の海洋文明の時代を創造していく。

いまや北海道開発法、東北開発三法の時代は終わった。ここで「ほくとう日本グランドデザイン法」 を立案してはどうか。

このような流れの中で、「ほくとう総研」の21世紀文明に挑戦する役割は大きく、その成果が期待されている。

ほくとう総研はこれからが勝負の時である。

(ほくとう総研 顧問)

「21世紀の北海道経済の行方、 その活性化のためには」

齋藤 一朗氏(小樽商科大学助教授) 小笠原 忠(ほくとう総研専務理事)

(平成12年12月15日、日本政策投資銀行北海道支店内にて対談)

(小笠原)本日は、お忙しい中、お時間を頂戴しまして、ありがとうございます。私どもほくとう総研は、その情報提供活動の一環として機関誌「NETT」を発刊しておりますが、21世紀の最初に出る新春号の特集企画として、21世紀にさらに活躍が期待される皆さんに、21世紀の北海道と東北をそれぞれ語っていただこうと考え、北海道を代表して、先生には、ご専門の関係から、「21世紀の北海道経済の行方」をテーマに、お話をいただければと思っております。

そこで、まずこの北海道経済の現状について、先生なりにどのように見ておられるのかというところからお話をいただきたい。

1.北海道経済の現状とその行方

(齋藤)北海道経済は、ここ数年、拓銀破綻などの節目がありましたが、少し長い目でみると特段悪くなっているのかなという気がしています。逆に言うと特段よかった時期が実はこれまでにあったのだろうかとも思うのです。そういう点では、今ここにきて景気が低迷している、あるいは全国との比較の中で、北海道の景気の浮揚が遅れていることを、統計データの上から読み取ることはできますが、北海道経済の構造的な基調が変わっていないことの方が大きな問題ではないのか。昭和30年代以降、北海道開発の国民経済的な意義が唱えられて以来、常に「対



全国比劣位」という感覚のなかで北海道は過ごして きてしまったことのほうが問題なのかなという気が しています。

(小笠原) そうすると、常に底入れしたままと言いますか、厳しいままということなのだと思いますが、このままで21世紀を迎えるというのは非常にさびしいですね。

なんとか、21世紀は元気な北海道経済にしたいと 関係者は考えていると思うのですが、そのためのア ドバイスはありませんか。

(齋藤)北海道経済を考えるに当り、多分に反省しなければならない点がいくつかあるのだろうと思います。

1つは、日本という国土空間の中で、ある均質的な部分を形成するものとして北海道をとらえてきたという意識が非常に強かったと思うのです。もっとありていに言えば、いつも全国平均や国の産業構造のシェアなどを意識しながらキャッチアップ的な思考を続けてきたのが戦後の北海道経済のありようだと見ています。

これまでにも、様々な施策や民間の力でキャッチアップしようという努力が払われてきたのですが、結局、常に日本全体の産業構造がこうだから北海道の産業構造も斯くあらねばならぬ。製造業が遅れているから、製造業の底上げを図ろうというかたちで、常に比較劣位にある部分の底上げを図り、逃げ水のような全国平均像を追ってきたのだと思います。

ところが、最近のIT革命という言葉に象徴されるように、あらゆるところにネットワークがはりめぐらされるようになってくると、その中では、平均像への収れんよりも、ある意味での「健全な不均衡」をどう生み出していくのかということが重要になってくる。地域の差別化を絶対優位がクローズアップされるなかで、どうも北海道は乗り遅れているのではないかと感じています。

未だに北海道の自治体等でとられる政策では、あいかわらず「振興条例」というような名の下で、比較劣位にあるものの底上げを図るという意識が働いているように思う。そうではなくて、自分の強みがどこであり、弱みがどこであるかを知ることが大事です。弱みの底上げを図ることももちろん大事ですが、むしろ強みをもっと突出させるかたちで地域を創造していくことが、これから求められてくるのではないかと思っています。

2.世界地図の中で考えよう

(小笠原) そうすると、これからは、地域自らがその強みを考え、独自性を出していくことが大事なのだろうと思うのですが、この点について、先生が考えておられる具体的なイメージを教えてください。 (齋藤) まず最初に、自分の定点を日本地図の中で考えるのではなくて、世界地図の中で考えていく必要があるだろうということです。世界的に広がる多様なネットワークの中での北海道の位置づけです。

ネットワーク社会の中では、財・サービスはもとより、お金や情報が瞬時に動いてしまう。それを動かすトリガーになるものは何かというと、従来の比較優位ではなくて絶対優位の原理なのです。

その意味では、日本地図の中でいえば北海道の農業は強いといわれていますが、世界地図の中で見れば絶対優位といえるかどうか。そういう点では、絶対的に北海道が強いというものをいかに見つけ出すのかが鍵だと思うのです。そのときに、できるだけ自家撞着に陥らないかたちで世界地図を意識しておくことが大事だと思っています。

(小笠原)何が北海道にとって絶対優位なのか、その答は簡単に出るものではないと思うのですが、それを生み出すための方法論でもよいのですが、どうでしょうか。

(齋藤)まず1つには、抽象的かもしれませんが、 多様なネットワークのなかで拠点性を獲得できるも のが何なのか。あるいは、世界からヒト、モノ、カ ネ、情報を呼び込めるものは何なのかを探す必要が あります。そのためには、財政のトランスファーで 支えられているうちにきちんと見直しをかけ、虚心 坦懐に北海道とは何なのだろうということを見つめ なおす作業が、実は必要なのではないかと思います。

北海道では、いまシンガポールやサハリンに事務 所を出すなど対外的な情報受発信活動を試み始めて います。そうしたマーケットを意識した、自治体と しての地域づくりの戦略や多様なネットワークに参画するためのインターフェイスづくりをこれからどうしていくのか、それを着実に積み上げる体制固めがポイントではないかと考えます。民間サイドの動きでは、札幌駅北口で展開するサッポロバレーや、道内各地で立ち上がった産業クラスター構想に注目しています。これまでのように先端的な産業を如何に育成すべきかという問題設定ではなく、まずマーケットの中で何が求められているのか。その中で北海道はどういう貢献ができるのか。そこにアクセスするための交通・通信等ネットワークインフラはどうあるべきかというふうに、マーケットからの発想を重視していく点に期待が持てます。

3. ほくとう総研への期待

(小笠原) 私どもほくとう総研は、北海道と東北をカバーする唯一のシンクタンクとして、これからも地域の支援体制を一層強化していこうと思っておりますが、先生の目から見て、何かアドバイスをいただきたい。

(齋藤) これは大学にいる人間の勝手な要望かもしれませんが、やはり地域における地域研究をあと押ししていただけるような機関であってほしい。これから先、本気で、絶対優位を確立し自立的な地域づくりを行おうとするならば、地域の足元をきちんと見つめることが重要です。きちんと足腰を据えた基礎研究をあと押しし、あるいは自らの手でこれを行う機関であって欲しいと思います。非常に地味な作業ですが、地域のことを研究するためには、まず地域のことを知らなければいけない、ほくとう総研には「北海道に関する知の結節点」になって欲しいと思います。

(小笠原)今、先生の言われた点は、私どもも肝に 命じたいと思っております。今日のお話を真摯に受 け止め、21世紀のよりよい地域づくりのため、引き 続き努力していきたいと考えております。本日は、 長時間に渡りありがとうございました。



斎藤先生のプロフィール

小樽商科大学商学科 助教授 齋藤一朗(さいとういちろう)氏 1962年生まれ。

85年東北大学経済学部卒。同 年㈱第一勧業銀行入行。94年北 海道大学大学院修士課修了、同 年小樽商科大学助手。97年から 現職。

「山形から21世紀を照らす」

城戸 淳二氏(山形大学大学院助教授) 高橋 良規(ほくとう総研顧問)

(平成12年12月21日、米沢市内のホテルにて対談)

(高橋)

城戸先生は、世界で初めて高輝度白色の有機エレクトロルミネッセンス(EL)素子を開発され、その研究成果は平成7年に学術雑誌『サイエンス』にも掲載されたと伺いましたが、そもそも有機ELとはどういうものでしょうか。

(城戸)

現在、家庭で使われている蛍光灯やカラーテレビのブラウン管は、鉱物を主原料とする無機蛍光体が使われています。これに対して有機蛍光体というのは、生物を構成するような有機物の発光体であり、日常生活において目にすることは希です。例としてあげるなら、ホタルの光がまさしく有機の光です。有機蛍光体は、発光効率が蛍光灯など無機蛍光体とはくらべものにならないほど高く、優秀な光源です。有機EL素子というのは、この有機材料に電圧をかけて発光させる仕組みで、液晶をしのぐ超薄型、低消費電力の表示素子として、現在注目を浴びています。

(高橋)

それだけ優秀な光源であれば、なぜ最近まで開発 されてこなかったのでしょうか。

(城戸)

ホタルは何日間光り続けますか?そんな弱い有機物でテレビが出来るわけがないというのがもともと 常識でした。筑波大学の白川博士が、先頃ノーベル



化学賞を受賞されましたが、この受賞対象となった『導電性ポリマーの発見と開発』は、通常絶縁体として使われている高分子材料(プラスチック等)に電気を通すものがあることを発見し、これをフィルム状にしたものを世界で初めてつくられたというものでした。一般常識では考えられなかった高分子材料の中での導電体の発見と開発ですが、あれも有機物です。

私は、学部の卒業研究でお世話になった土田英俊教授の「城戸(キド)君だからき希土(キド)類の研究だ」の一言が希土類金属とのつきあいの始まりで、この無機物の希土類に有機物がくっついた複合体の中には光を発するものがあり、これに興味をもったのです。有機蛍光体は、発光効率が高いうえに、発光色が多彩で、しかも加工性に優れるので、これらを用いた光源は高効率かつ低コストとなり、成功すれば世界を変えられると考えたことから研究を始めました。

私の研究室では、世界で最も明るく、効率の良い 白色発光素子の開発に成功しましたが、このレベル は現在でも破られていません。有機EL素子の特色 から、将来的には今の蛍光灯等に代わる発光源、発 光体になることは間違いなく、そうすると大変な省 エネとなるばかりか、水銀などの有害物質を使いま せんので、地球環境の改善にも寄与することとなり ます。

(高橋)

そのようなハイレベルの研究を山形大学(米沢) で始められる時に、情報不足などの心配はありませ んでしたか。

(城戸)

ニューヨークの大学から帰って、山形県米沢に行ってみないかと言われたときに、地図を開いて、最初山形はどこだ、日本海側か太平洋側か、あっ、ここやと(笑い)。米沢に赴任するのに、不安はなか

ったと言えば嘘になるでしょうが、平成元年に山形大学工学部高分子化学科に助手として着任した当時は、有機EL素子の開発は内外とも始まったばかりで、研究者の数も論文数も少なく、東京へも海外へも出かけていく必要はそんなにありませんでした。東京に行くにしても2時間ですから、東京近郊から中心部に行くのと大差なく、住環境は問題なく良い。それに研究費は当初こそ調達に苦労しましたが、何よりも自由に研究できる研究室にいたという大学の環境が良かったから研究が続けられ、成果が上げられたと言えるでしょう。

(高橋)

東北は、電子部品等電気機械に関連する生産工場 が数多く立地しています。このような産業との連携 から今後東北の各大学等で、先生の成功例に追随す る成果を出すことが出来るでしょうか。

(城戸)

既に世界的に研究が進んでいる先端分野については、常に国際会議等に出席し最新の研究発表を情報収集していないと研究者としてもついていけない。そういう意味では、東北はハンディがあると言わざるを得ません。しかし、まだ手つかずの分野を研究対象としている優秀な研究者に対し、自由な研究環境と研究費を確保してやれば、世界的に通用する研究成果は十分期待できると思います。

企業との関連ですが、現在東北で私と共同研究し ている会社は、東北パイオニアともう1社だけで、 あとは全部関東、関西の会社です。大手の企業は、 開発のベースになるところを我々と共同研究し、そ れを持ち帰って、自分の企業の中で理解し、製品開 発に結びつけるのですが、地場企業は最初から製品 に結びつくものでないと役に立たないと考えていま す。そういった点で、どうしても大学の研究室と地 場企業との関連が薄くなりがちですが、それぞれの ニーズの実態について、大学も企業も地元自治体も 良く認識する必要があると思うのです。東北にとっ ては産業と一緒に研究する先生をいかに招聘する か、また、地元としてもそういう先生が活躍できる よう支援体制・システムをいかに構築するか、この 辺が今後の一つの鍵になる。アメリカのように、大 学に有名教授を呼んでバリバリ仕事をしてもらうな どしないと、大学の存在意義がなくなる、そんな時 代になって来ているのではないでしょうか。

(高橋)

ところで、先生のご研究は今後どういう展開になるのでしょうか。

(城戸)

エネルギー効率の良さから、携帯電話などで既に 実用化されています。今後4~5年も経てば有機 EL素子を使った蛍光灯も出来るでしょうから、今 の研究もその辺までと思っています。その後は、有 機物を使ったトランジスタとか、太陽電池とかの有 機半導体デバイスを研究してみたいと思っていま す。半導体の素材をシリコンから有機物に変えるこ とができれば、もっと安く、大量に出来る。太陽電 池は、今の発光の仕組みとちょうど逆で、今の太陽 電池よりずっと安くできる可能性がある。そうなれ ば、原子力発電所を減らせるかもしれません。

(高橋)

山形から21世紀の世界が明るく照らされることを 期待し、また、先生のご活躍をお祈りいたします。 本日は有り難うございました。

城戸先生のプロフィール

山形大学大学院理工学研究科 助教授城戸淳二(きどじゅんじ)氏

1959年生まれ、大阪府出身。84年早稲田大学理工学部卒。89年 ニューヨークPolytechnic University化学科博士号取得、同年山形大 学工学部助手。90 - 92年米ブルックヘブン国立研究所客員研究員。 95年から現職。



(注)有機EL素子の詳しい説明は、城戸研究室のHP (http://ckido8.yz.yamagata-u.ac.jp/)をご覧下さい。

科学が拓く21世紀と北海道への期待



有馬 朗人

物理学者、俳人 参議院議員、元文部大臣 元科学技術庁長官 元東京大学総長

(平成12年8月25日に札幌市で開催された日本政策投資銀行等との共催の講演会概要)

はじめに

私が初めて北海道に参ったのは大学院のころで、それ以後も北海道にはよくお邪魔しますが、皆さんは研究でも教育でもなかなか頑張っておられるといつも感心しております。今回は北海道を元気にするようなお話をと言われましたが、私は、その根本として日本を元気にしなければならないと思っていますので、日本人はすぐれているということと、その上でどこに問題があるかについてお話ししたいと思います。

日本の教育

有識者の方たちが、日本の教育は全くだめだ、学力が低下したと言います。しかし、これは、証明することが何もないのに言っているだけで、私は、それはわからないと思います。実は、日本の国民ほど、字が読め、書ける国民はいないということをよくご認識いただきたい。日本人はだれでも字が読めると思うから、みんな文書や回覧板にして回しますが、これができるのは日本だからです。

さて、義務教育において理科や数学の力が下がったでしょうか。答えは、だれも知らないのです。日本では長い間データをとっておりません。私は、文部大臣として、文部省に対して「怠慢だ」と申しました。しかし、それに対し、学校の先生たちから、プライバシーの問題とか、学校同士を比べるのはけしからんと大変な反対があり、そのために文部省が調査を断念しました。これは失敗だったと思っております。

実は、1995年に、世界中の子供たちを相手に、同じ問題で、同じ時期にテストをしております。この調査によりますと、シンガポールが1番、韓国が2番、日本が3番、香港が4番です。国際比較をすると、5年前の日本の子供たちは非常によくできます。

また、理科のテストを見ても、1番がシンガポール、 2番がチェコ、3番が日本、4番が韓国です。私は、 日本の子供たちはできるではないかといささか安心 をいたしました。

ただ、これには、最初は1番とか2番だったのが、次のテストは3番とだんだん下がったではないかという批判があります。しかし、参加した国の数もだんだんふえましたから、このくらいの変動は微々たるものです。さらに、ハンガリーは、2番だったのが1番になり、途端に10番ぐらいに下がりましたし、イギリスなどもそうです。そういう意味で、ほかの国々はかなり上下しているのに、日本は変動しておりません。これは、むしろすぐれたところではないでしょうか。もう一つの批判は、これは5年前のデータなので、今の子供はこんなに理科離れしているから、今やったらがたっと下がるというものです。

しかし、私は今でも日本の成績は5番を下らないと思います。昨年は1995年調査時と全く同じ問題を使ってやりましたが、ほぼ変化はありません。埼玉県の入間地区では、10年ごとに詳細なテストをしまして、2次方程式は、1959年には28%しか正解者がいなかったのが、昨年は71%とむしろ上がっております。愛知県でも、中学校3年生の71%は2次方程

式を解けるというデータがあり、ほとんど下がっておりません。

さて、高等学校の学力は一体どうかというと、わかりません。その理由としては、先ほどの入間地区の成績は義務教育ですべての子供たちが入っておりますから一般化して議論することができますが、高等学校は進学率が急変して大学紛争の前後から急激に伸びてきます。もう一つご注意いただきたいことは、大学紛争の前後までは40%が職業高校に行きました。そして、そういう子供たちは誇りを持っていて、普通高校に行く子供よりもむしろいい子供が行ったのです。それが、今は20%強です。

第2点は、高等学校においても、専門高校があり、 大学へ行く人たちを育てる普通高校、そして、その 中間に職業の勉強もできるし普通の勉強もできる総 合学科という課程を設けるなど、非常に多様化しま した。また、授業内容も、必修を減らし、選択を多 くしてしまいました。私は、この辺は少し行き過ぎ たのではないかと思っております。

さらに、大学の入試の責任があります。分数のできない大学生の話を聞いたかと思いますが、2次方程式は、私立大学の難易度が下の経済学部の平均値では9.7%の学生しか正解できません。中学校3年の子供たちは、少なくとも70%の子供が2次方程式が解けたのですが、大学に行って忘れてしまったのです。忘れるというのは高等学校の責任ですが、忘れさせたのは大学の責任です。つまり、入学試験に算数を出していないからです。私は、ここに一つの問題があると思っております。

また、私が東大の学長だったころは、18歳人口が206万人おりました。それが、平成12年度は150万人と、4分の1の学生はいなくなってしまった。ですから、もし大学の成績を下げないようにしようと思ったら、定員を4分の1減らせばいいのです。西暦2010年には110万人ぐらいになりますから、大学を半分にするか、学生の定員を半分にするか、もしくは、大学で基礎教育から徹底的にたたき直せということになります。

それをやった国がアメリカです。アメリカでも1970年前後に大学紛争が起こりましたが、アメリカは大学の教育を徹底的に変えました。まず、先生たちの講義を学生が評価することを始めました。それから、少人数のクラスをつくる、宿題をたくさん出

すなど、そうやって大学の授業の仕方を改善しました。日本はどうだったか。北海道大学を調べれば、図書館の中に大学教育改革委員会報告とか大学改革報告などがあるはずですが、その案は一つも実行されません。私は、日本の大学は明らかに怠慢であったと思います。

また、科学の知識あるいは理解度について見ると、世界じゅうの主な国に対して試験をやったところ、1番はアメリカとデンマークで55点、次がオランダ、そしてイギリスで、日本は最後から2番目です。先ほどの2次方程式とこの結果の両方を見ると、日本は、初・中等教育はすぐれているが、高等学校、大学及び一般市民の段階において、せっかく勉強したいろいろなことを忘れてしまうという問題があるのではないかと私は思っております。イギリスなどは、ふだんから市民講座などで理科や歴史の話をしたりします。そういう社会全体の雰囲気が日本は弱過ぎるのではないでしょうか。

実は、先ほどの国際比較の中で、もう一つの問題が既に指摘されておりました。それは、理科嫌いがふえてきているということで、理科が大好きあるいは好きな生徒の割合は、1995年で日本は一番下であります。ところが、実は理科や算数だけが嫌いではなく、英・数・国・社・理みんな嫌いなのです。要するに、頭を使い苦労して覚えなければならないものが嫌いなので、知離れ、知識離れです。我々はこの問題を解決していかなければならないと思います。

さて、2002年より学校完全週5日制を導入いたします。時間的には10%減らせばいいのに、なぜ理科の教育を30%近く減らすのか。この数字は、本当は間違いでして、もうちょっと丁寧に見なければなりません。しかし、ゆとりを持たないと本当の意味での日本の文化が育たないのです。勉強したことを、自分の時間を持つ中で十分消化してしていく。そういう努力をしなければ、日本の本当の意味での独創性は育たないと思います。

さらに、授業を見ていますと、日本の先生たちは 非常に熱心ですが、ご自分の分野だけを一生懸命教 えるわけです。インターネットや環境問題などは、 決して理科や算数だけをやればいいものではありま せん。情報を正しく速やかに受発信するためには、 国語の先生の力をかりなければならない。外国との やりとりでは英語が必要です。そのことを我々は認識しなければなりません。そのためには総合的学習の時間を導入していかなければならないというわけで、総合的学習に相当数の時間数を割いております。

その効果があらわれるのは早くても今から5年先か10年先ですが、そのとき、日本の子供たちの知力、学力が大幅に下がったら大問題です。そこで、文部省にお願いし、できるだけ多くの子供たちの学力の実態を調べておくことにしました。もう一つの仕掛けとして、10年ごとの大改革で指導要領を変えるのではなく、カリキュラムセンターをつくり、そこで今やっている教育において問題がないか常に調査することにしております。

日本の科学技術

日本の大学の研究力は大変弱いと言われたのが1985年ころです。同時に、日本人は独創性がないとも言われました。そこで、私はそれを信じず、自分で世界じゅうの論文を調べ、世界の論文の中で日本は2ないし3番目に伸びてきたことを知ったわけです。少なくとも論文総数という点では頑張っていて、世界じゅうの論文のシェアを見ると、1996年には全世界の論文数の中で日本はアメリカに次いで高いシェアです。論文は独創性をあらわしますから、日本は、決して独創性がないわけではない、基礎研究では明らかに頑張っているという確信を持ちました。

しかし、問題もあります。アメリカの論文の引用度は1編で大体5回引用されますが、日本は3回前後と引用度はまだまだ低く、もう一歩上げなければならない。もう一つは、研究者1人当たりの論文生産数を比較すると、日本は10年に一遍しか論文を書



きません。アメリカは5年に一遍、イギリスは日本 の4倍近い論文を書いています。

また、日本の特許申請数ということでは、私が最初に調べたときは世界一でありましたが、アメリカの知的財産に対する執念というものが1980年ころからはっきりしてきまして、10年後にその効果があらわれて、ここで、日本は世界一の特許数を誇れなくなります。その上、日本の特許に対しては、余り質が高くないという批判があります。特許の革新性あるいは創造性を比較すると、圧倒的にアメリカが評価されます。特に遺伝子関係では、発現技術、抑制技術、増殖技術、応用技術のすべてを通じて、革新的な特許では日本はついに登場しておりません。それが実に見事に出てくるのはITでして、革新的な特許の中で日本がかろうじて顔を出してくるのは、ICカードの改良、暗号技術の匿名性の改良です。日本は本質的に新しい技術をまだ生み出しておりません。

また、海外特許という点では、日本は、1987年に、 34万件ぐらいが国内、8万件ぐらいが国外でありま した。今も、国内特許はほとんど変わらず、2倍近 く増えた国外の15万件に対して、37万件程度です。 しかし国内が国外の2倍以上です。ところが、1987 年のアメリカは国内と国外でほぼ同じでしたが、94 年には、国内は20万件にすぎないのに、海外でその 3倍の64万件もの特許を申請していまして、ここに アメリカが知的財産を大いに活用してきた事実があ らわれております。その結果、アジア諸国に対する 特許数では、1987年には日本とアメリカはそんなに 変わりませんが、1993年になると、日本の9,000件 に対しアメリカは2万6,000件の申請をします。日 本の産業界は安い労働力を求めてアジアに行きまし たが、アメリカは基礎的な特許を全部押さえました。 日本はそこで失敗をいたします。

アメリカは、1980年に、知的ノウハウを強めようとバイドール法をつくりました。この法により、連邦政府資金による研究で成果が出たとき、大学及び中小企業はその権利を自分たちのものにすることができます。大学は、当該研究成果を特許申請し、民間企業との共同化を促進する、ロイヤリティーの分配は大学と発明者でやればいいと。その結果、アメリカでは技術移転事務所というものがいろいろなところにでき、これによってもうけを落とす仕組みを

つくったわけです。日本では18年遅れて1998年にバイドール法に対応するTLO法案ができますが、バイドール法ができたのは、日本でそんなことを考えもしなかった時代のことです。

しかし、我々は希望を捨ててはいけません。1988年にバイドール法が生まれたときには、利益はほとんどゼロでした。しかし、10年後には、どの大学でもベンチャーあるいは特許の収入がふえていきます。ですから、我々は、20年待ってくれと、2018年には、日本の大学あるいは国立研究所は、ベンチャーの上でも、あるいは特許の上で、もっと収入が増すであろうと言っております。

北海道でも、大学と企業が協力するようになり、ベンチャー等に関心を持つようになりました。その上、日本人は非常に有能ですから、多分、10年もかからず、5年で効果が出てくるでしょうし、2010年になれば、日本のベンチャー及び特許による収入は画期的にふえると信じています。日本人は決して能力がない国民ではありません。北海道の方たちも大いに挑戦なさることを心からお祈りしております。

北海道への期待

最近の北海道は、拓銀の破綻による経済的打撃も緩やかに回復の道をたどっていますし、有珠山の火山活動も終息の方向に向かい、そういう意味では懸案材料がかなり減りましたが、一番の問題は雇用の問題であろうかと思います。北海道の年齢別の完全失業率を見ますと、若者及びお年寄りは、悪いどころか、むしろ平均値よりいいのですが、肝心かなめの25歳から44歳の雇用が悪いので、ここを何とかしていかなければならないと思っております。そんな中で、新規の技能を創出することに皆さんは非常に努力をされ、現在、食・住・遊の3分野において20の産業クラスターをつくられて大変発展しつつあります。また、ソフトウエア関連のベンチャーもここ数年で急激に伸びてきました。

私は、実は、北海道は知識産業のメッカになさる べきだと思っております。ソフトウエア産業が伸び ていく時代において北海道は有利です。住居は心配 ないし、スペースにも困らない、インターネットで 東京やニューヨークとも即座に連絡できます。そして、北大を初め、いい大学がたくさんありますので、

北海道産学官協働センターを含めてどんどんお使いになって、TLOをさらに伸ばし、産学協働を進めていただきたいと思っております。私は、そこで北海道が活躍なさる素質を持っておられると思いますし、そういう意味で北海道の知識産業の進展を大いに期待しております。

それから、北海道の農業は大切にしていかなければなりません。2050年に世界人口は100億人になりますから、食料不足の兆候がこの10年で徐々に起こってくるでしょう。北海道の非常に涼しい気候には有利さがありまして、病原菌や害虫がいる割合が極めて小さくなります。また、広大な土地を持っておられ、大規模な耕作なので、本土のような無機農薬の問題がなかった。ですから、無機農薬を使わずに、輪作でこれからどんどん農業をお進めになれば、北海道の農業には非常に未来性があると思っています。

また、日本あるいは世界がエネルギー資源不足になることは明らかです。2050年ごろには石油が枯渇の一途をたどるでしょう。そして、明らかに2050年ぐらいから石油の値段は上がりますし、二酸化炭素問題がさらにシビアになります。そうすると、こ立な場を余り使えませんが、風力も少しは役に立立なますし、燃料電池の技術も明らかに進むでしょうから、この辺は北海道でもぜひご研究をいただきたいと思います。もう一つの重大かつ北海道にとって極めて有利なことは、サハリンの石油、天然ガスです。もしこれを持ってきたら、その利益を一番得るのは北海道です。北海道にパイプラインを組めたら北海道の勝ちです。こういう有利な地位にあることをご認識なさるべきだと思います。

また、バイオマスという技術は明らかに発展すると思います。いろいろな植物を育て、それを燃料資源にして電力を起こす、こういうバイオマスの時代が来るだろうと思います。日本はおくれていますが、通産省と農林省がやっと協力をするようになりました。私は、北海道においては、バイオマスの研究、そしてまた、それを機能化することが将来において極めて重要な部分になるだろうと思っています。

PFIの基本思考と実践的課題

北海道大学大学院法学研究科教授 宮脇 淳

(本稿は昨年9月に北海道等が主催した講演会の要旨)

はじめに

本日紹介いたしますのは、PFIの基本思考と実践的課題ということです。PFI推進法が制定された後、全国でもいろいろな具体事例が動き始めています。しかし、一方で具体的な事例が動き出すわけですが、制度設計がきちんとついているかと言いますと、はなはだ疑問であるのが実態だと思います。しかも、現実に行われている各地方自治体の取り組みを比較しても、これといった典型があるわけではなく、それぞれ工夫をしながら違ったかたちを形成しているわけです。この1年間、このような形でいろいろな実験が行われてきました。PFI推進法ができて、3月には国から基本方針が示されました。しかし、この基本方針をご覧いただいても、具体的にどう進めていったらいいのかを読みとることが非常に難しく、そこでガイドラインを作成しています。PFI事業を実施する場合のプロセス。このプロセスの雛形をまず示す。それからバリュー・フォー・マネーという、何故PFI事業で行うのかということ。これについては、バリュー・フォー・マネーという、何のはPFI事業で行うのかということ。これについては、バリュー・フォー・マネーという、その評価を行うのですが、この基本的なやり方、そしてリスク分担をどのようにするか。更に契約書は、基本的な事項としてどういうことを盛り込むべきか。こういったものがガイドラインです。このガイドラインに必ずしも従うということを義務化しているものではございません。従いまして、このガイドラインに基づかないPFI事業というものも当然各地において成立をさせることができるというのが、このガイドラインの基本的な考え方です。ただし、このガイドラインに従っていろいろな仕組みを考えていただいて、その上で各地域における特性を発揮するということが、PFI事業を考えていく場合には非常に効率的ではないかと考えられます。

もう一つ重要なことは、国から補助金や法律上の規制の見直しということを、個別のPFI事業においてしていただくという場合には、どうしても国側の判断が必要ということで、国側が示すPFI事業のガイドラインを横目で睨みながら、補助金や規制緩和などを、個別事業毎に求めていくということが必要になってくると思います。

PFI事業の特色

PFI事業を考える場合の基本的なポイント(特色) を紹介します。

1)社会資本整備の一環(公共事業)

PFIというのは、一体何なのかということが、常に委員会の中でも議論さています。良く指摘されることは、PFIは民間にお願いするのだから、収益が

かなり上がる事業でないと、PFI事業というのは成立をしないはずだと。つまり、これは民間側での収益事業なんだという考え方も一方ではあるわけです。こういった議論に対して、PFIは、社会資本整備の一種であって、公共事業であるということを、まず明確にする必要があります。PFIとは民営化とは異なるということです。民営化とは、全ての機能を民間に委ねるということですが、PFIの場合は、国や地方自治体がやはり社会資本整備の一環として、どういう公共サービスを提供してもらうかとい

うことを、官側が決めるというのが、基本的な構造 です。従いまして、これはあくまでも公共事業であ るという点については、まず踏まえておかないとい けないことです。公共事業ですから、当然国や地方 自治体側からの提案もありますし、あるいは補助金 ですとか、そういった支援措置も、当然規定される べき話ということになります。ただここで、この表 現の不正確な部分といいますのは、公共事業と言い ますと、どうしても箱ものですとか、土木とかそう いうイメージが非常に強いわけですが、ここで言っ てる公共事業は、もっと広い概念で、あるいは公共 事業と表現することが適切でないとも考えられるわ けですが、行政が行ってきた機能全てについてのも のであるということでございます。すなわち従来公 共事業の範疇としてこなかったような行政が担って いる機能というものも、PFIという形で民間が担う ことは可能であるということでございます。

2)事業実施の資金は民間が調達

2番目ですが、PFI事業を実施するための資金は基本的に民間が調達する。ここが今までの公共事業と大きく違う点です。今までの公共事業は請負事業という形で、官側が国や地方自治体がなんらかの形で資金調達をするという構造でありましたが、PFI事業の場合は事業資金は、民間が基本的に調達する。ただ、この場合に100パーセント調達をするのか、それとも9割なのかという問題はあるわけですが、基本的に民間側が調達をするということになります。従いまして、民間が自分の信用力で調

達をするわけですから、当然公共事業という形で財政資金として確保したものとは、 事業の性格を変えないと、民間側としては 確保した資金を回収することができないと いう問題は出てきます。

3)企画から最終処理までの一括事業化 -ライフサイクルコストの把握

そして第3に、従来の公共事業は、建設をする、管理をする、といったことが分断されているわけですが、PFI事業は、企画から最終の処理までを一貫して、一定の企

業にお願いをするというやり方です。いわゆる公共 事業関係の生まれてから死ぬまでに亘るライフサイ クルコストを把握をして、維持管理面も含めて一番 コストが安いものを求めていきましょうという発想 があるわけです。このことを裏返しますと、一度 PFI事業を受注致しますと、その事業については、 事業が終了するまで、特定の企業において独占状態 が形成されるということになります。このことが更 に裏返しますと、その企業がもし経営不振に陥った 時にも継続するのかということが、逆に官側から問 題提起がされるかと思います。意外と難しいのが最 終処理という問題です。最終処理の段階でどのよう な契約をするのか。このことが意外にも難しいとい う面はあろうかと思います。

4)事業化のパターンが多彩

そして第4に、事業化のパターンは非常に多彩であるということです。よくPFI事業と言いますと、真ん中にSPCがあってという図式が各本の中で見られます。これが、基本形になりますが、PFI事業の組織の組み方は、非常に多彩で、ましてその中で行われる契約の内容も多彩ということになります。先程のガイドラインにつきましては、これは事業の内容というものを拘束するものではなくて、一つの指針に過ぎないと申し上げたのは、そういった性格を反映したものでありますし、よくPFIと言いますと、イギリス等でこういうやり方をしていますという説明をされると思います。しかし、それは一つの情報



としては非常に価値のあるものですが、イギリスでこういうやり方をしているということは、一つの企画をする段階での有意義な情報になりますが、現段階では、実際の事業を形成する為には、それがストレートに役立つものではないというのが現実であろうと思います。それは、官と民との関わり方がイギリスとは違うということにあるわけですから、これは当然の話であるわけです。

5)従来の公共事業とは事業発注プロセスに違い

それから第5としまして、事業発注プロセスが従 来の公共事業とはかなり異なります。これは、民と 官両方にとってかなり異なります。基本は一般競争 入札です。しかし、こう簡単に申し上げて済む問題 ではありませんで、一番ご苦労されるのは、官と民 とのコンタクトが、非常に厳格に管理されるという ことです。よく議論されますのは、民間企業が国や 地方自治体の組織にいるいると提案をしていく。そ の提案をしていくことが、どの段階から営業活動で はなくて、PFI事業の手続きに入るのか。この手続 きに入った段階からは、民間企業が行政に対して提 案をしますと、原則として、これを公表しなければ ならないということになります。そうしますと、民 間企業としては、当然自分達で考えたことを営業活 動として提案したことが、場合によってはそれが公 開されてしまうという問題も一方ではある。逆に言 いますと行政側にとっても、このPFI事業の発注プ ロセスを管理する組織体をきちんと作りませんとこ のような問題が多発をしてしまうわけです。従って、 こういった公共事業の従来の発注プロセスとはかな り違ってくる。この発注プロセスが変わることによ り、企業としては建設関係以外の業種も参入するこ とになります。ということは、すでに神奈川県の事 例でもおわかりいただけますように、リース会社や 商事会社がメインになって、受注活動を行うという ことになります。

従って、こういった事業の種類によっては、情報処理会社、あるいは金融機関がメインになって動くということもあるわけです。ある意味で言いますとPFIは、公共事業の市場の一方では、市場開放としての性格を持っているということが否定できない部分です。

PFI事業のメリット

1)官側のメリット

官側の一番大きなメリットは財政支出の抑制です。道内の自治体はいずれも非常に厳しい財政状態です。神奈川県の場合にも非常に財政状況は厳しい。そういうなかで、インフラ整備をしていくための一つの手法として、PFI事業が大きな選択肢になったということは否定できない。ただ、従来と違うところは、単純な資金調達の為のPFIではないところだと思います。多くの第三セクターは、民活という旗印はありましたが、やはり財政負担が非常に制約される中で、民間側の資金を調達していくという大きな選択肢の中で動いた面があることも、否定できないと思うのです。PFIもそのようなやり方で動いたとすれば、必ずしもいい結果は生まないということは明らかだと思います。

ただ、PFIの先行事例をみましても、いろいろな メリットが出てきている。例えば、一括発注のメリ ット。一括発注と言いますのは、例えば今までの小 口発注という形ではなくて一括発注することによっ て、コストが圧縮される。それと、もう一つはライ フサイクル管理です。作るだけではなくて、その後 の運営管理についての効率化を図る。あるいは、工 期の短縮といったメリット。これは工期の短縮が必 要な事業については、そういったメリットが出てく るということです。ただ、これは民間にとりますと、 デメリットというふうにも受け止められると思うの です。すでに雑誌等で報道されておりますように、 神奈川県等でのプロセスの中で起こったことは、県 側が内部で算定していた予定価格をかなり下回る水 準で、民間業者の方が事業費を提案しているという ことです。従って、先行した自治体にとりましては、 この面でも大きなメリットを受けているわけです。 これは、委員会の方でも、何故そのように発注の事 業コストというものが圧縮されてきているかという ことですが、100億円の事業ですとだいたい60億か ら55億円くらいというところで、平均して提案がで てきている。この圧縮されました40億円強の部分に ついて、どういう内容で圧縮されているのかという ことを分析致しますと、10億円分はこれは早くPFI 事業を受注したいという部分でございます。従って 民間事業者としては、PFI事業の実績を早く作りたいという意味で、競争関係の中でコストを低めに入れてきているということが一つです。あとの20億円から15億円の部分ですが、これはやはりライフサイクルコスト、こういったものの算定によって圧縮されている部分がございます。そして、さらに後の10億から15億円ですが、これはある意味で言いますと、今までの予定価格が高い、そういう部分があるということでございます。これが共通した認識、分析結果でございます。

従って、こういった財政支出を抑制しながら社会資本を形成していこうとしますと、こういうPFI事業によってコストを圧縮していくというメリットが先行自治体の中では見受けられるということです。

第2は、財政負担の平準化ということです。これ は、やや財政的な話で、分かりづらい点があるかと 思いますが、従来の公共事業は、地方債を発行して 調達を致します。このような形で例えば30年で全額 地方債を償還するという形を考えたと致しますと、 10年毎で3分の1ずつ減額をしていく。例えば30億 円の事業ですと、10年ごとに10億円ずつ地方債を償 還していく。残った部分については借り換えをする という形でやってきたわけです。30年経つと0にな る。もちろん交付税措置を受けるとか、そういった 事情はおいておきますと、最初の10年間の地方債の 負担が、(残高が高いということで)非常に高いと いう問題点がでてきます。今のように財政が非常に 苦しい状況ですと、この10年間の負担ができないと いうことになります。PFI型、特に割賦方式といわ れる、これは住宅ローン型ですが、こういうものに しますと、行政側が負担するものが元利均等のよう な形で平準化されるということで、財政運営がしや すいというメリットがあるわけです。ただ民間側か ら議論致しますと、当然のことですが、30年にわた って資金調達をして、それを一本の金利で行うとい うのは非常に難しいわけです。従いまして、5年ご と、10年ごとに調達資金の金利は見直さなければい けませんので、上ぶれする場合も下ぶれする場合も あるということになろうと思います。

それから、第3に、行政サービスの質的向上があ



ります。これはやはり本筋として一番大きなものと いうことが言えると思います。民間側の工夫によっ て、行政サービスの質的向上が働いている。ですか ら極端に言いますと、財政支出の抑制というところ は本筋ではなくて、財政支出が従来どおりのPFI事 業であっても、行政サービスの質が向上していれば、 バリュー・フォー・マネーは上がるわけです。ただ、 現実問題として、行政側の要請として、財政削減と いう要請は非常に強いということは、良い悪いは別 として、現実問題として非常に強い。そういう部分 からPFIというものが押し出されていっている面は 否定はできない。本来から言いますと、まずコスト 削減ありきというよりは、行政サービスの質的向上 に伴って、財政支出も抑制されるし、あるいは全体 としてのコストが平準化されるということが理想型 なのです。

それから第4として、資産の効率活用とリスク分担の適正化が挙げられます。ここは非常に難しいところですが、資産の効率活用という問題、これは非常に重要なところだと思います。PFI事業も新しく作るものだけではなくて、既存の施設に対して更新をするとか、あるいはメンテナンスをする場合にPFI事業というものが活用できないかということは、当然選択肢としてあるということです。

2)民側のメリット

一方PFI事業を行うことの民間側のメリット、ここで言っている民側というのは、建設土木事業者だ

けではなく広く民全体でございます。企業中心としては民全体でございますが、第1は新規事業分野の開拓、参入ということです。先程申し上げましたように、公共事業の分野に今まで関与しなかった業界が参入してくるという形になります。ですから、一口に民と言っても、これによってメリットを受けるところと、デメリットを受けるところは、当然ここだけを捉えますとあり得るということになります。

それと第2としまして流通構造の見直し、第3として規制緩和の推進、それから先程申し上げましたように、一定期間その事業に対して独占形態を形成しますので、第4に安定した事業の確保ということがいえると思います。

PFI事業のデメリット

PFI事業で行うことのデメリットとしましては、まず第1に官民ともに日本では未経験であるということです。両者とも構造的な部分について不安がある。要するに端的に言いますと両者とも良くわからないし、それでは国側がきちんとした制度設計をしてくれているかというとそうでもない。今までの日本、特に戦後の日本において、非常に不得意である良くわからないものに対して取り組んでいくという状況がでてきていると思います。

第2としては、契約締結や契約履行の監視等に従来と異なる負担が多く発生する点です。今までの請負事業等の形で行われてきた契約とは違いますので、当然こういう契約に対して、新しい資金や人材をさかなければいけない。これは、今後PFI事業が定着をしてくることを考えるのであれば、先行投資の部分もあろうかと思いますが、ある意味でそういった負担は、非常に重いということがいえます。

第3に、行政サービスの継続性を確保することへの工夫が必要になる。これは、行政サービスが、官側から言いますと、途中で途切れてしまうのが一番困るわけです。もしかするとお叱りを受けるかもしれないのですが、委員会の方で議論になったのは、SPCを組みます、特定のSPC企業を組みます。SPC企業の資本金を小さくしておけば、最後になりますと、民間企業はSPCを倒産させて、そのPFI事業から手を引くことはできるわけです。ですから、委員

会の方で指摘されているのは、SPCの資本金は5億 円以上にした方がいいという議論が一部にあるので す。ところが、5億円の出資金を確保するとなると、 逆に資本調達コストが高くなります。結局行政側か ら言わせると、行政サービスの継続性を持たせなけ ればいけない。と申しますのは、最終的に戻ります とPFIというのは公共事業ですから、なんらかの行 政サービスを提供しているものであるから、その継 続性を確保しなければいけないわけです。しかし、 一方では独占形態を形成するものにもなるわけで す。従って、このへんの契約の仕方をどうするか。 あるいは、民間側から逆に言いますと、官側が行政 サービスを継続できるかどうかというところに対し て、一番の工夫がされている提案を求めたい場合に は、そこに工夫をするということにもなろうかと思 います。

第4は、制度設計の問題です。現行の行政関係法 規と矛盾、障害となる点がまだ多い。

それから第5として、官民での理解、ノウハウに 時間がかかるということです。

こういうデメリットから考えますと、今すぐPFI 事業が、20も30も道内で盛り上がってくるとか、大 きく拡大するという状況ではないと思うのです。と 言いますのは、先行事例によって、官も民もノウハ ウを蓄積していかなければならない段階にあるとい うことであります。これは、全国ベースにおいても、 全く同じであります。PFI基本法におきましても、 5年後に見直すということですから、その見直し時 点迄に、どういう問題点でありますとか、あるいは 今後新しく設置するべき規定というものを考えてい こうと。ただ、この5年間において、そういうノウ ハウを先行的に蓄積したところと、そうでないとこ ろには、大きな差が開いてしまう可能性があると思 うのです。ですから、良く申し上げているのですが、 仮想でもいいからSPC的なところを作ってみて、そ こで事業を一度シュミレーションしてみることは、 非常に重要なことだと思います。

導入の留意点

1)官側の留意点としましては、まずPFI事業検討の本音の目的を明確に認識することだと思います。

よく民間企業の方々が、行政機関と接せられて、 PFI事業でやりたいというお話を伺うと、いったい 何をやりたいのか良くわからないということがあり ます。

第2に、実現する行政サービスの明確化です。実際上自治体側がニーズとしてあるのは、これは北海道内ということでなくて全国的に多いということですが、基本設計や実施設計が既にできているけれども、財政状況が厳しくてできないものに対して、PFI型でできないかというのが圧倒的に多い。神奈川県の事例もスタートラインはこれです。したがって、民間事業者の方々も相手方が考えているのは、一体どれなのかを踏まえておく必要がある。実施設計や基本設計を踏まえながら考えているものに対して、それを踏まえない提案をしても、これは行政側はのれないわけです。

第3に、行政内部の先例に囚われない、つまり予 定価格の見直し、性能発注の充実、このへんは行政 側の課題です。

それから、法令、補助金等財政制度への積極的な挑戦の姿勢、そして透明性の努力、こういったことは必要です。PFI事業を実際に検討されたい方は、質疑応答書を見て下さい。これは実際にPFI事業の実施方針が策定される段階で、民間企業が行政側に質問をした質問、それに対して行政側がどう答えたかが書いてあります。ですから、民間側がPFI事業に対して、問題点あるいは疑問点、わからない点をぶつけている、行政側がそれに答えている一覧表です。これは是非お読みいただきたいと思います。これを整理していくことによって、現状の日本におけるPFI事業の水準、質がわかると思います。

2)民側の留意点ですが、コーディネート力を是非 持っていただきたい。それと従来型の公共事業に対 する認識を見直していただきたい。つまり、請負事 業という形だけではうまくいかない。それと維持管 理、サービス提供等のソフト面の提案の充実などの 点です。

おわりに - PFI事業研究コンソーシアムの必要性

最後に、北海道において重要なことは、地方自治

体が発注する場合、国が事業を発注するのと違うわ けですから、地域に対する配慮 - 地域の特性、地域 の産業を育成していく面での工夫が必要だろうと思 います。しかし、民間側におきましても、今までの 公共事業と違って、民間事業者が発案をしていく。 そして主体的にコンソーシアムを異業種との間で組 むということも、また必要になってくると思います。 そういったことを、是非早めにシュミレーションと して、あるいは研究会でもいいですからやっていた だきたい。そうしないと、道内で事業が立ち上がっ た時に、すぐには対応できない。こう申し上げて自 分でも非常に矛盾を感じるのですが、それでは道内 にそういったコンソーシアムをサポートするシンク タンク機能なりがあるのかというと、これもまた非 常に難しい問題があると思うのです。したがって、 そういった機能の充実も民間も主体になってやらな ければいけませんし、もちろん大学となどもやらな ければいけない。情報も提供していかなければいけ ない。ですから、まさに産学官揃ってこういった体 質を、あるいは能力を今のうちからつけていかなけ ればいけない。今まで公共事業を中心としてノウハ ウを蓄積してきた面があるわけですから、そういっ たものを逆に全国ベースに投げかけていくことも可 能だと思います。

いろいろ問題はあります。しかし一度はチャレンジしておかないと、従来の公共事業が制約を受けているわけですから、北海道において、敢えてこういった路線も議論して頂きたいと思います。これで終わりにさせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

「企業立地・連携促進」 先進事例視察会報告

北海道東北地域経済総合研究所(ほくとう総研) と日本政策投資銀行北海道支店(政策銀行)は、昨年11月8日(水)~10日(金)の3日間で北海道内の自 治体及び自治体関係機関の職員を対象に国内で特徴 ある企業立地や企業連携に取り組んでいる先進地域 の事例視察会を実施しました。

この企画は、昨年3月に政策銀行北海道支店で取り纏めた「企業立地・連携促進による地域産業振興~北海道における企業立地政策の課題と展望~」調査報告書で採り上げた調査事例を視察したいという要望を道内多数の自治体等から政策銀行が頂戴したことを契機に、政策銀行とほくとう総研が事務局となり視察先と調整等を進めて開催するに至ったものです。

視察先は、「新潟県燕市(11月8日)」、「静岡県浜松地域テクノポリス(11月9日)」、「兵庫県播磨科学公園都市(11月10日)」の3地域で、参加者による意見交換会(神戸)においては本州四国連絡橋公

B0 11 08

新潟県県央地域地場産業振興センターにて

団経済課長の井上雅夫氏から「本州四国連絡橋の整備効果」と題してご講話を拝聴しました。

3日間を通じた視察会の参加者は20名で、訪問先での有意義な視察・ヒアリングと併せて参加者間での活発な意見交換や自治体間のネットワーク形成に繋がるようなお手伝いが出来たのではないかと思います。

ここでは、3地域の視察先の取り組み状況をご報告し、また参加者から寄せられた感想・意見等についてご紹介することとしたい。

新潟県燕市 (地場産業業種集積・技術志向型立地 事例)

新潟県県央地域地場産業振興センター(メッセピア)を訪問し、新潟県燕市遠藤商工課長様からご説明と施設等の案内を戴きました。

新潟県燕市は、新潟県のほぼ中央、新潟市と長岡

市の中間地点に位置している。古くは江戸時代初期から農家の副業として始まった和釘の生産が盛んあり、さらにヤスリ、煙管(きせる)銅器、彫金など様々な金属製品製造へと発展していった。大正時代からは金属洋食器の製造が盛んとなり、戦後にはステンレス製のハウスウエア(厨房用品等)の生産へと広がり今日に至っている。

既存地場産業である金属工業の集積を活かすため、関連産業の立地を促進し、また立地企業相互の技術の高度化や連携が進展するよう技術志向型企業を中心に誘致活動



浜松地域テクノポリス推進機構での説明会

を行っている。立地企業に対し、オーダーメイドに 近い形で工場用地を造成するなど市が余分な工業用 地を抱え過ぎない工夫や、誘致の際は、市が工業用 地取得や諸手続のバックアップ、メッセピア等を通 じた立地後の技術指導等を行うなど、立地助成にと どまらない、きめ細かい、かつ一歩踏み込んだ支援 を行い地域産業の地力の強化を図っている。

<u>静岡県浜松地域テクノポリス</u>(産業集積活用型・ 産学官連携推進事例)

浜松地域テクノポリス推進機構を訪問し、田中 専務理事、吉田理事、坂田事務局長、浜松市商工課

山下係長様からご説明を受け、浜松市都田 テクノポリス開発区を案内戴きました。

静岡県浜松市を中心とした静岡県西部地域は、繊維、楽器、オートバイの3大産業を中心として関連産業が発展してきた地域であり、工業集積度が従来から比較的高いところである。そして、これらの産業の技術開発の積み重ねが、電子楽器や光応用機器等のエレクトロニクス関連の企業集積を生み、幅広い技術基盤を持つ産業集積地を形成している。

従来からの産業・技術の集積を活かし発

展させるべく、市が工業団地を整備し、研究施設・企業の複合集積を誘導している。その際、近隣の工業団地との誘致ターゲットの差別化を図っている。また、既存産業や研究機関との連携を官民挙げて積極的に進めており、研究施設の地区内立地誘導(静岡大学地域共同研究センター等)、賃貸工場方式、債務保証など補助金などの立地助成にとどまらない数々の特色ある取り組みも相まって、立地企業のみならず既存産業に対しても相乗効果があるよう市や財団がきめ細かい支援を行っている。

<u>兵庫県播磨科学公園都市</u>(中核的研究施設立地展開事例)

播磨科学公園都市を訪問し、ひょうご科学技術協会浦上所長様からご説明を受け、SPring - 8(大型放射光施設)をはじめ開発区域を案内戴きました。

播磨科学公園都市は、西播磨テクノポリス(姫路市を中心とした4市10町)の拠点都市として、産・学・住・遊の各機能を総合的に備える新しいまちづくりを目指している。当都市は、3町にまたがる山林を造成して生み出された新たな都市であり、第1期は「研究開発型都市」、第2、第3期は「医療健



播磨科学公園都市内見学施設・オプトピアにて

康都市」というコンセプトでの展開を企図している。

SPring - 8という核となる研究施設を立地させ、その周辺に、県が総合的にイニシアチブを取り関連機関(県立先端科学技術支援センター、県立粒子線治療センター、県立姫路工業大学理学部、ニュースバル等)を計画的かつ集中的に立地させている。当該研究施設は、世界的に見ても技術内容・規模において優位性があるため、当施設を利用する企業にとっては立地インセンテイブになっている。現在、産業基盤の整備のみならず、住宅等の生活関連諸機能を組み込み、総合的なまちづくりを行っている。

参加者からの主な感想・意見

- ・政策銀行が調査レポートを纏め各地で説明戴くに とどまらず、自治体側のニーズ(レポートで採り上 げた先進的取り組み地域の実地)を汲んで戴きこの ような視察会をほくとう総研と実施されたことに感 謝します。
- ・今回の視察先3地域は、地域背景、取り組み姿勢、 実施ツール等相違しており比較検証し易く勉強になった。
- ・視察先でご対応戴いた方が各々の地域で中心的に 取り組んでおられるキーマンで、熱心に応答戴き有 意義な意見交換が出来ました。また、今後個別に先

方と連絡が取れるよう橋渡しして戴き有り難い。

- ・参加された他の自治体等の方々と視察会を通じて 意見交換出来た事、また今後の人的なネットワーク 形成に繋がったことで意義深かった。
- ・来年度の行政政策登録、予算要求前の時期であり、 視察会での成果(各地域の仕組みや支援措置等の参 考点)を業務に反映することが出来そうなので有り 難い。
- ・他の自治体の方から参加したかったけど議会等の 関係で行けなく残念だったとの声もあり、今後この ような企画をされる場合は実施時期等を考慮されて もいいのでは。自治体によって議会日程は微妙に異 なるので難しい面もありますが。
- ・千歳出発2泊3日で3地域視察というハードスケジュールではあったが、費用の面、3日間で視察行程をやりくりされた点で苦労戴き有り難かった。

ほくとう総研では、今後共、政策銀行と協力・連携しながら地域のニーズを踏まえた視察会等を積極的に実施して参りたいと存じます。

(先進事例視察会事務局)



視察会出発式(新千歳空港内にて)

人物交差点

新渡戸稲造~北のパイオニア(中)

木呂子 真彦

馬場辰猪と自由民権運動

馬場辰猪は、1850年(嘉永3年)に高知に生まれ、 慶應義塾に学び、1871年(明治3年)から4年間英 国留学、留学中に日本学生会を小野梓らと設立、森 有礼の英語公用論に対し日本語の有用性を訴え英文 の『日本語初等文典』をロンドンで出版した。一時 帰国するが再度渡英し、幕末に日本が締結した条約 の不平等を訴えた『日英条約論』をロンドンで出版 した。土佐藩の留学生仲間と決闘事件を起こし、日 本に帰国することとなった。帰国後小野梓らがつく った「共存同衆」で演説を開始、交詢社創立に関わ り、三菱商業学校で商律概論を教え、大石正巳らと 民権派の国友会を設立した。

さらに自由党の結党に際し副議長、結党後は常議 員、「自由新聞」の主筆として自由民権の急進的な 理論家となった。板垣退助の洋行資金の出所に異議 を唱え、自由党を脱党したものの、明治政府の自由 民権運動の弾圧の中で集会条例により東京府下での 6ヶ月の演説禁止を受け、三菱商業学校の後進であ る明治義塾法律学校の教壇に立つのみとなった。

明治18年3月大石正巳とともに渡米直前に爆発物 取締規則違反の嫌疑で鍛冶橋監獄に拘留され翌年6 月公判で無罪、釈放後ようやく渡米できることになった。

馬場辰猪の在米言論活動

サンフランシスコ到着後、同行の大石正巳と別れ、 カルフォルニア州オークランドで3ヶ月を費やし、 江戸時代に新井白石、伊勢貞文などが日本の古武具 について書いた書物の内容を『古代日本の武器と甲 冑』という題で講演用に平易な英文にまとめた。 これをもとに学術講演会と称し甲冑等の武具を身につけ武具の意味を解説した後、日本と諸外国との 条約不平等を訴えるのを常としていた。

オークランドの最初の講演会は一人の聴衆も来ず 無惨な結果に終わり、彼は東海岸での講演に望みを かけることとなった。東海岸の最初の目的地ニュー ヨークでは会場借上、講演当日の会場設定、新聞へ の講演会の広告掲載、武具の説明用図版の制作、 500通の案内状など自らの有料講演会の企画を周到 に準備するとともに、一方講演者として、宗教界、 言論界で影響力をもち、説教者として名高いブルッ クリン・プリモス教会牧師ヘンリー・W・ビーチャ の日曜礼拝に毎週通い、その話術についても研究 していた。この様に万全な準備で臨んだ講演の成果 は、彼の英文日記には一切の記述がないが、その翌 週の講演は120人の聴衆があり大成功と記している ことから、聴衆の反応から自分の演説手応えを感じ たのではないか。その後、彼はフィラデルフィアに おいて明治20年3月18日フランクリン・インスティ チュートで、4月14日ペンシルベニア大学で講演し、 遂には5月17日首都ワシントンにてワシントン人類 学会協会での講演にも成功し、博物館関係者、ジャ ーナリストなど多くの友人を得た。6月末、馬場辰 猪はワシントン・イブニングスターに渡米前の鍛冶 橋監獄での獄中体験を日本の監獄の実態を告発する 形の記事を投書し、ホワイトハウスでクリーブラン ド大統領に会い、在米特命全権公使九鬼隆一とも面 会した。彼が大統領に何を訴えたかは不明であるが、 恐らく明治政府の条約改正案が未だ不平等であるこ とを訴えたのではないか。これを契機に在米日本公 使館は馬場辰猪が明治政府の条約改正に向けての外 交折衝の障碍になると危険視し、彼の言論活動を妨 害しようとした。その結果、馬場辰猪のアメリカで

の言論活動は「米国二於テ馬場辰猪帝国政府誹謗一件」として逐次明治政府にも伝えられることになる。 この年馬場辰猪は最後の論文「日本の政治状態」の 執筆にかかり、表紙に「頼む所は天下の与論目指す 敵は暴虐政府」と記した。

ところが、1888年(明治21年)2月に馬場辰猪ではなく、新渡戸稲造が博士論文のアドバイスを依頼した経緯のあるグリフィスが匿名で「日本の圧政」「日本の条約改正」の表題で、保安条例公布後の明治政府の自由民権家に対する弾圧を憂い、日本との不平等条約の改正をアメリカ政府が先駆け同意すべきとの論説を続けて投書した。馬場は、これに関連して「日本の政治状態」の概要を投稿する。当時結核に冒され病状がかなり進行していた馬場辰猪の有料演説会を助けていたのが慶應義塾時代に馬場辰猪の演説に魅了され、1888年(明治21年)1月よりペンシルベニア鉄道の事務見習としてフィラデルフィアに滞在していた福沢桃介(福沢諭吉の婿養子)である。彼は自伝で馬場に代わって時々は鎧をまとい、刀、弓をもって実演していたと述べている。

馬場辰猪の最期

同じ頃、新渡戸稲造はハーバード大学留学中の宮部金吾への手紙の中で「(彼等の共通する)友人のワダ(彼の札幌農学校予科の教え子で札幌農学校6期生の和田健三と思われる)が保安条例による犠牲者となり、明治政府が厳しい即決手段の臨んだことに驚くにあたらず、若干の有能な連中の口封じに最も専横な手段に訴えるのをただ軽侮の念をもって傍観するのみ、(ボストン在住の)グリフィス博士にな頼したという確証がないものの、条約改正の論説は新渡戸稲造の博士論文の論旨と同じであり、馬場辰猪の「日本の政治状態」の草稿がラトガース大学のグリフィス・コレクションにあること

を考え合わせると何らかの形で馬場辰猪、グリフィス、新渡戸稲造との確実な接点があったのではないかとも思われる。

馬場辰猪は「予ての素志を貫かんとするに際し、 心なき輩は彼是と非難を試みるのみならず、近来は 大いに健康を害し演説に臨みても、声渋り舌乾き、 論意朦朧、動もすれば聴衆の厭怠を招くこともあり、 今日の状態にて行かば、流離? 沛遠からずして覊旅 の鬼と化し終わらんや、さりながら僕が愛国の初一 念は始終決して変じたることなし、ああ僕が国事に 奔走する前後幾星霜、未だかつて国あるを知って家 あるを知らず、而して企業未だ其の半ばに達せず心 身の憔悴今即この如し、是僕が終天の遺憾なり」と という心身の状態にあった。彼は医師の勧めでアト ランティックシティに結核の転地療養に出掛け、同 地にたまたま滞在していた在米公使の陸奥宗光を3 度訪問している。馬場辰猪はこの陸奥の会談の中で 「米人は実に日本の事情を知らず、故になるべく今 日迄の進歩の事情を広く知らしめ、何卒東洋に日本 国なるもののある事を明らかに存じより」と心境を 吐露している。しかし、彼はこの素志を実現できず 明治21年11月1日留学中の岩崎久弥の看護のもとペ ンシルベニア大学病院で客死、11月6日フィラデル フィア郊外のウッドランドセメタリーに葬られた。

ドイツ留学後の新渡戸稲造

新渡戸稲造は、1891年(明治24年)2月ドイツ留学を終え、その足でアメリカに行き、メリーとの結婚問題を解決しなければならなかった。フィラデルフィアに滞在中ようやくメリーとの結婚についてクエーカーの人々に同意を得られ、結婚することができた。一方では、未完の博士論文は、指導を受けたアダムズ教授の好意により補正・加筆して、同大学叢書の一冊として出版(ただし自費出版の形であり、日本帰国後のアダムス教授宛の手紙から推察する

と、出版費用は教授が立て替えた)されることになり、彼にとって長兄の死により太田姓から新渡戸姓に復したこと、メリーと結婚したことを公に宣言した記念すべき著書となった。

その後日本に戻り札幌農学校教授として札幌に赴 任するため東京から二人で旅立った。当時は仙台ま で12時間をかけ鉄道で行き、仙台萩の浜から船で函 館を経由して、小樽に向かわざるを得なかった。 ところが同じ船に偶然アメリカから帰国後北海道炭 鉱鉄道に前年から勤務していた福澤桃介が札幌本社 への出張のため乗り合わせることになり、途中まで 二人と同行することになった。メリーの家族に宛て た手紙では、稲造は福澤先生の養子の桃介氏と道連 れになることを喜んでいたと記しており、メリーに とっては自分の故郷フィラデルフィアのモリス邸に おいて面識のある桃介に再会したことは異国での心 細さを元気づけることとなった。福澤桃助は仙台の 宿では、彼とメリーのために室内の寒さを防ぐ工夫 を教えるなど気を遣っている。この時の桃介との会 話はメリーの手紙には書き残されていないが、フィ ラデルフィアの想い出として、亡命自由民権家馬場 辰猪の話も出たのではないかと想像できる。

新渡戸稲造の条約改正論の視点

新渡戸稲造がアメリカ留学中に馬場辰猪と同時期に不平等条約の改正を訴えながら、何故二人が一緒に条約改正を訴える講演会を行わなかったか。彼のクエーカーの集会での条約改正の演説の詳細は明らかではないが、彼のジョンズ・ホプキンス大学での論文「日米関係史」の叙述から見ると、財政面での自主関税権の回復の必要性を第一に置いている。

アメリカでの日本商品に対する関税が30%で、日本でのアメリカ商品の関税が4.5%であり、その結果アメリカは国家歳入の半分を関税収入から得、日本の場合は関税収入は国家歳入の19分の1に過ぎな

い。日本の国家歳入の大部分は地租に頼っており、これでは農民が農地税の重圧に苦しんでいて、彼等の生活状態が悲しむべきものであっても少しも不思議ではないのではないか、と述べている。

この視点は、彼のドイツ留学での成果「日本土地制度論」の中でも所得税との関係で日本の税制が、 農民に過度に負担がかかっていることを問題としている。彼にとっては父祖の三本木の農地開拓事業に 遡る「農」についての強い関心と自らが切り開こう としていた農政学から避けられない問題であった。

一方馬場辰猪は、イギリスで出版した『日英条約論』からみると、日本に最初にローマ法を紹介した と自負している法律家の立場から治外法権が先ず第 一の問題点であった。

このことが、アメリカ建国の歴史を考えると、新 渡戸稲造の条約改正の講演がアメリカ人の心により 共感を呼んだと言われる理由だったのではないだろうか。

(ほくとう総研 前企画部長)



新渡戸稲造 (出典:盛岡市先人記念館編 「盛岡の先人たち」より)

RELAY ESSAY

「NPOと行政と企業とのネットワーク による地域づくりのために」

山形創造NPOネットワーク 事務局長 須藤 路子

この1年間、山形創造NPOネットワークは、プロジェクト2000という事業の実践の年であった。

それは、来るべき自立した新しい時代を考え、その実現に向けて、地域や分野を越えた活動実践者を結び、さらに企業や行政と連携・協働する、県民の主体的な参加による事業である。県内4地域で、それぞれの分野のメンバーが各自の事業提案を行い、その調整を重ねながら企画し、シンポジウムや講演会、河川のクリーン作戦等を実施するという、ボトムアップ式の事業であった。

山形創造NPOネットワークは、1999年3月に、さまざまな分野のNPOや個人、行政や企業など多様で多元的な、ゆるやかなネットワーク組織を基本とし、NPOの孵化・育成の支援を図ることで、新しい地域作りを目指して設立された。現在、山形県を始めとする自治体や企業等の法人会員数が30を越え、事務局には地方銀行からの出向者が、総務部長として常勤している。

設立からこの間、NPO活動のための、情報の基盤整備を進め、電子メディアの活用による情報の収集や提供、活動に関する相談やアドバイス、研究者や研究機関・行政との連携による調査・研究も行ってきた。

また、研修や講座等の開催による活動のレベルアップの支援、NPOやボランティアに関する普及・ 啓発も行っている。

事業の実施は、プロジェクト制によるものとし、現在15のプロジェクトがあり、それぞれ事業を進めている。これらプロジェクトのなかには、出羽庄内地域づくりグループサロン(酒田サロン)や鶴岡サロンがあり、分野を越えた活動者、企業や行政関係者の出会いや活動の場となっている。

プロェクト2000も、それらプロジェクトの1つとして「つなぐ」をメインテーマに、3つの中核事業をもって展開された。

1つ目は、NPOの支援を目的とする、1口2000 円のサーポーター券を発行した。、そのうち1000円 は購入者によって、4地域から推薦された11のNPOのうち1つに投票され、投票数によってそれらのNPOに活動資金として配分する。残りの1000円は基金として積み立て、若者のボランティア活動やインターンシップ等の支援金とする予定でいる。

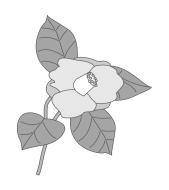
2 つ目は、各団体のボランティアデイの情報提供を行った。ボランティア団体や企業・行政等からボランティア活動の、日程等の情報を収集してまとめ、県民にそれらへの参加を呼びかけた。

3つ目は、地域の独自性や地域性を打ち出した、 県内4地域の事業であった。

7月に置賜地域で、川環境と自然との共生を考える講演とシンポジウムを、9月には村山地域で、市民起業家の支援と街作りを考える講演とパネルディスカッションを開催した。10月には庄内地域で、最上川河口のクリーンアップ作戦と庄内の自然を考えるワークショップを、11月には最上地域から、エコロポリシアンをテーマに地域内を歩いた。この日をフィナーレとして、この地域の生んだ冒険家・大場満郎氏から講演を頂いた。

新しい時代の創造には、多様な価値観を持つ市民と、それに基づいたNPOのグローバル性が、重要になると思われる。

今後も山形創造NPOネットワークは、市民と行政と企業によるネットワークをさらに拡大し、そのような市民が自立する、地域づくりを目指して重層的にNPOの支援を続けていきたいと考えている。



= ご挨拶 =

新世紀を迎えて



財団法人北海道東北地域経済総合研究所理事長 丁藤 豊彦

新しい世紀の節目の本年、ほくとう総研は10年目を迎えます。

前世紀の10年で、日本経済は、大きな負の遺産を処理することに呻吟してきました。新世紀の北海道と東北 両地域を取り巻く情勢も大きく変化しています。新しい時代の潮流である国際化、情報化、少子高齢化、財政 制約、環境保全への対応等が地域経済の成長要因にも、制約要因にもなろうとしています。

これまでの地域開発が地域間の公平性確保の観点から語られてきたのに対し、これからの地域開発は、効率性の観点が重視されてくるものとみられます。その意味では、どの地域も比較優位を活かした差別化という視点と自らの弱点を他地域との連携で補うことが強く求められてくると思います。20世紀にストックされた社会資本を有効活用することも重要になってくると思います。

新世紀は川幅が広く川面は緩やかな流れに一見見えますが、川底は急流で鮟鱇の餌待ちのような態度では、 大きな遅れを取ってしまうように思えます。ややもすれば、多様化という言葉に紛れて目標が希薄となりつつ ある時代であるからこそ、感度を高くし、明確な方向性のもと行動を素早くしなければ、生き残り競争に取り 残されてしまいます。

北海道東北地域では、平成6年に「銀河プラン構想」を策定し、「ほくとう日本」の一体感を醸成する活動を推進しております。新たな時代環境を踏まえてこの構想のより強力な推進方策を検討中とも聞いております。 新世紀を迎えて、こうした活動が地域全体に広がっていくことが、地域活性化の鍵になると思います。

新世紀の「ほくとう日本」を活力溢れた地域経済としていくためには、地域自らの発想と責任で、新産業の 創出方策や新たな地域間連携の方策など地域経済の自立的発展を実現するための道を模索・検討していかなければなりません。

ほくとう総研は、「ほくとう日本」をカバーする唯一のシンクタンクとして、この変革への取り組みの新たな動きに対し、引き続きその機能をあげて支援していきたいと考えております。また、事業を推進するに当たっては、ナレッジバンク機能の強化を目指す日本政策投資銀行の協力機関の一つとして、同行と連携すると共に、地域の自治体、経済団体、大学などとのネットワークの形成・充実に努めるなど、地域とともに歩む姿勢をより一層強化し、出捐者の方々並びに地域の皆様のご要望にお応えできるよう努力してまいりますので、一層のご支援方よろしくお願い申し上げます。

PFIスクール開催のお知らせ

ほくとう総研では、プライスウォーターハウスクーパース、日本経済研究所との共催で、標記スクールを仙台 市において開催することとなりました。

日程等は次の通りですが、参加ご希望の方、又は、詳細をお知りになりたい方は、ほくとう総研事務局までご連絡下さい。

1.開催日:2001年2月16日(金)

2.会 場: 戦災復興記念会館(4階第1会議室)

(仙台市青葉区大町2丁目12-1)

3.定 員:50名 4.受講料:30,000円

*尚、ほくとう総研出捐会社等の方は、27,000円(1割引)とさせていただきます。

本誌へのご意見、ご要望、ご寄稿をお待ちしております。 本誌に関するお問い合わせ、ご意見ご要望がございましたら、 下記までお気軽にお寄せ下さい。

また、ご寄稿も歓迎いたします。内容は地域経済社会に関する テーマであれば、何でも結構です。詳細につきましてはお問い合 わせ下さい(採用の場合、当財団の規定に基づき薄謝進呈)。

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-3-5 九段ISビル ほくとう総研総務部 NETT編集部 TEL.03-3512-3231代 FAX.03-3512-3233

HOKUTOU DIARY

ほくとう総研のおもな出来事、活動内容についてご紹介します。┃

平成12年10月~平成12年12月

平成12年10月11日 地域フォーラムの開催(秋田県大館市)

講師陣 日本政策投資銀行東北支店

「PFI事業の現状と課題」ほか

~日本政策投資銀行、 日本経済研究所との共催~

函館講演会の開催(北海道函館市) 10月13日

講師 篠崎彰彦 九州大学大学院経済学研究院助教授

「IT革命と日本経済・企業革命」

~日本政策投資銀行、 日本経済研究所との共催~

秋田講演会の開催(秋田県秋田市) 10月23日 10月24日

岩手講演会の開催(岩手県盛岡市)

講師 國則守生 日本政策投資銀行調査部長 「最近の経済動向 - ITから見た日本経済 - 」

~日本政策投資銀行、 日本経済研究所との共催~

10月24日 PFI民間フォーラムの共催 (北海道函館市)

基調講演 宮脇 淳 北海道大学大学院法学研究科教授

~ 主催は北海道、日本政策投資銀行ほか~

山形講演会の開催(山形県山形市) 10月26日

10月27日 福島講演会の開催(福島県福島市)

講師 宮川 努 学習院大学教授

「IT化と日本経済の行方」

~ 日本政策投資銀行、 日本経済研究所との共催~

「企業立地・連携促進」先進事例視察会の開催 11月8日

~10日 視察地:新潟県燕市、静岡県浜松地域テクノポリス、兵庫県播磨科学公園都市

~日本政策投資銀行との共催~

11月9日 釧根地域フォーラムの開催(北海道釧路市)

講師 菊池 伸 日本政策投資銀行北海道支店企画調査課長

「地域における新産業創出とITベンチャー」

~日本政策投資銀行、 日本経済研究所との共催~

11月17日 PFIスクールの開催(北海道札幌市)

~ プライスウォーターハウスクーパース、 日本経済研究所との共催~

11月24日 宮城講演会の開催(宮城県仙台市)

講師 大西 隆 東京大学先端科学技術研究センター教授

「地域開発政策の転換と自立的な地域振興の道」

~日本政策投資銀行、 日本経済研究所との共催~

南九州・沖縄観光施設等視察研修会の開催(業務受託) 11月29日

~12月2日 視察地:那覇市、鹿児島市、屋久島ほか

北海道視察会の開催(業務受託)

~12月1日 視察地:千歳市、札幌市、小樽市

(今後の予定)

2月上旬 東北地域ホテル・旅館セミナーの開催 2月中旬 PFIスクールの開催(宮城県仙台市) 3月下旬 第22回理事会、第23回評議員会開催

編集後記

本新春号では、「新世紀とほくとう日本」と題して、 これからの北海道東北地域についての考えを対談や講演 を通して語っていただきました。20世紀終盤の日本経済、 そして地域経済は、具体的な力強さがみられないままに 新世紀へとバトンタッチした感があります。気の早い話 ですが、ほくとう地域が自信と余裕をもって22世紀を迎 えられるよう、21世紀を充実した世紀にしたいものです。 (TS)

財団法人 北海道東北地域経済総合研究所機関誌

NETT

No.32 2001.1

編集・発行人 青木 眞

発行

(財)北海道東北地域経済総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-3-5 九段ISビル TEL.03-3512-3231 FAX.03-3512-3233

Home Page http://www.nett.or.jp/

禁無断転載



뾏北海道東北地域経済総合研究所

〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目3番5号(九段ISビル4F) TEL.03-3512-3231代 FAX.03-3512-3233